

*** 機構改革 ***

『発令の日』 平成24年4月1日

『機構改革』

- (1)「機械総括部」を新設し、その管轄下に次の各室を置く。
「機械海外総括室」(新設)、「機械業務室」(新設)
 - (2)「機械事業本部統括部」、「機械事業本部業務部」、「機械海外総括部」、「機械ロジスティックスソリューション部」を廃止し、その機能を「機械総括部」(新設)に移管する。
 - (3)「水・環境総括部」を新設し、「水・環境システム事業本部統括部」および「社会インフラ事業本部統括部」の機能を移管する。
 - (4)「水・環境システム事業本部購買部」を「水・環境購買部」に改称する。
 - (5)「水・環境システム事業本部海外プロジェクト管理部」を「海外事業推進部」に改称し、「事業開発本部」(新設)の管轄下に移管する。
 - (6)「水・環境システム事業本部製造統括部」を廃止し、その機能を「品質・モノづくり本部」(新設)の管轄下に移管する。
 - (7)「水・環境システム事業本部品質保証部」を廃止し、その機能を「品質・モノづくり本部」(新設)の管轄下に移管する。
 - (8)「社会インフラ事業本部品質モノづくり部」を廃止し、その機能を「品質・モノづくり本部」(新設)の管轄下に移管する。
1. 「農業機械総合事業部」(新設)の管轄下に次の各部門を置く。
- (1)「農機事業推進部」(新設)
- 1)「農機国内営業本部」(新設)
- (1)「農機国内総括部」(新設)
 - (2)「アグリソリューション推進部」(新設)
 - (3)「農機国内管理部」(新設)
 - (4)「系統推進部」(現行)
 - (5)「関連商品営業部」(現行)
- 2)「農機海外営業本部」(新設)
- (1)「トラクタ海外営業部」(「トラクタ輸出部」を改称)
 - (2)「作業機海外営業部」(新設)
- 3)「農機技術本部」(新設)
- (1)「トラクタ技術部」(現行)
 - (2)「汎用技術部」(現行)
 - (3)「北米汎用技術部」(現行)

- (4)「コンバイン技術部」(「作業機技術第一部」を改称)
 - (5)「田植機技術部」(「作業機技術第二部」を改称)
 - (6)「関連商品技術部」(現行)
 - (7)「車両基礎技術部」(「車両技術統括部」を改称)
 - (8)「KCセンター」(現行)
2. 「建設機械事業部」(現行)
- (1)「建設機械事業推進部」(「建設機械企画管理部」を改称)
3. 「機械サービス本部」(新設)の管轄下に次の各部門を置く。
- 1)「機械サービスユニット」(新設)
 - (1)「機械サービス企画推進部」(新設)
 - 2)「機械品質保証ユニット」(「機械品質保証本部」の機能を移管、改称)
 - (1)「機械日本品質部」(現行)
 - (2)「機械海外品質部」(現行)
 - 3)「部品ユニット」(「部品事業部」の機能を移管、改称)
 - (1)「部品事業推進部」(現行)
 - (2)「部品マーケティング部」(現行)
 - (3)「部品SCM推進部」(現行)
 - (4)「部品業務部」(現行)
4. 「機械開発本部」(「機械研究本部」を改称)の管轄下に次の各部門を置く。
- (1)「機械研究業務部」(現行)
 - (2)「油機・制御部」(現行)
 - (3)「機械試作部」(現行)
 - (4)「機械基礎研究部」(「機械研究第二部」を改称)
5. 「パイプシステム事業部」(「パイプシステム事業部」および「ポンプ事業部」を統合)の管轄下に次の各部門を置く。
- (1)「パイプシステム事業推進部」(新設)
 - (2)「パイプシステム海外部」(新設)
 - (3)「パイプシステム品質保証部」(現行)
- 1)「パイプシステム事業ユニット」
- (1)「パイプシステム生産技術センター」(現行)
 - (2)「パイプシステム生産管理部」(「パイプシステム購買物流部」を改称)

- (3)「鉄管研究部」(現行)
- (4)「産業機材営業部」(現行)
- (5)「パイプシステム営業部」(新設)
- (6)「バルブ技術部」(「枚方製造所バルブ技術開発部」を改称)
- (7)「バルブ製造部」(「枚方製造所バルブ製造部」を改称)

2)「ポンプ事業ユニット」

- (1)「ポンプ営業部」(現行)
- (2)「ポンプ製造部」(「枚方製造所ポンプ製造部」を改称)
- (3)「ポンププラント部」(「枚方製造所ポンプエンジニアリング部」を改称)

6. 「水処理事業部」(「水処理システム事業部」を改称)の管轄下に次の各部門を置く。

- (1)「水処理事業推進部」(「水処理システム企画部」を改称)

1)「水処理システム事業ユニット」

- (1)「水処理システム営業部」(「上下水エンジニアリング営業部」を改称)
- (2)「膜システム営業部」(現行)
- (3)「水処理システム調達部」(「上下水エンジニアリング調達部」を改称)
- (4)「水処理システムCS推進部」(「上下水エンジニアリングCS推進部」を改称)
- (5)「水処理システム技術部」(「上下水エンジニアリング技術部」を改称)
- (6)「水処理システム建設部」(「上下水エンジニアリング建設部」を改称)

7. 「素形材事業部」(「素形材事業部」および「鋼管事業部」を統合)の管轄下に次の各部門を置く。

- (1)「素形材事業推進部」(新設)

1)「素形材事業ユニット」

- (1)「素形材営業部」(現行)
- (2)「素形材技術部」(「素形材開発部」を改称)
- (3)「素形材製造第一部」(「鑄鋼・ロール製造部」を改称)
- (4)「素形材製造第二部」(「セラミックス製造部」を改称)

2)「鋼管事業ユニット」

- (1)「鋼管営業部」(現行)
- (2)「鋼管製造部」(「鋼管技術部」を改称)

8. 「電装機器事業部」(「電装機器事業部」、「自動販売機事業部」、「空調事業部」を統合)の管轄下に次の各部門を置く。

- (1)「電装機器事業推進部」(新設)

1)「精密機器事業ユニット」

- (1)「精密機器営業部」(「電装機器営業部」を改称)
- (2)「精密機器技術部」(「電装機器技術開発部」を改称)
- (3)「精密機器製造部」(「電装機器製造部」を改称)

2)「自動販売機事業ユニット」

- (1)「自動販売機営業部」(現行)
- (2)「自動販売機技術部」(現行)

3)「空調事業ユニット」

- (1)「空調営業部」(現行)
- (2)「空調技術部」(「空調研究開発部」を改称)
- (3)「空調サービス部」(「空調エンジニアリング部」を改称)

9.「研究開発本部」(新設)

- (1)「研究開発統括部」(「技術開発推進部」を改称)
- (2)「計測制御技術センター」(現行)

10.「品質・モノづくり本部」(新設)

- (1)「品質保証統括部」(新設)
- (2)「モノづくり統括部」(新設)
- (3)「環境管理部」(現行)

11.「CSR本部」(「CSR推進本部」を改称)

- (1)「CSR統括部」(「CSR企画部」を改称)
- (2)「法務部」(現行)
- (3)「企業行動監査部」(現行)
- (4)「人権啓発部」(現行)

12.「人事・総務本部」(新設)

- (1)「人事部」(現行)
- (2)「総務部」(「業務部」を改称)
- (3)「秘書部」(現行)
- (4)「コーポレート・コミュニケーション部」(現行)
- (5)「安全衛生部」(「安全衛生推進部」を改称)
- (6)「東京総務部」(「東京業務部」を改称)

13. 「企画本部」(現行)

- (1)「経営企画部」(現行)
- (2)「財務部」(現行)
- (3)「グローバルマネジメント推進部」(現行)
- (4)「グローバルIT化推進部」(「グローバルIT化推進室」を改称、「企画本部」管轄下に移管)

14. 「事業開発本部」(新設)

- (1)「戦略企画室」(現行)
- (2)「海外事業推進部」(「水・環境システム事業本部海外プロジェクト管理部」を改称)
- (3)「水・環境総合研究所」(現行)の管轄下に以下の各部門を置く。
 - ①「水・環境開発第一部」(「環境機器開発第一部」の機能を移管、改称)
 - ②「水・環境開発第二部」(「環境機器開発第二部」の機能を移管、改称)

・組織再編に伴い、事業部および機能別本部管轄下の次の各部門を廃止する。

1. 「トラクタ事業部」

- (1)「トラクタ事業推進部」(「農機事業推進部」(新設)に機能を移管)

2. 「作業機事業部」

- (1)「作業機事業推進部」(「農機事業推進部」(新設)に機能を移管)

3. 「関連商品事業部」

- (1)「関連商品業務部」(「農機事業推進部」(新設)に機能を移管)

4. 「機械営業本部」

- (1)「機械営業総括部」(「農機国内総括部」(新設)および「アグリソリューション推進部」(新設)に機能を移管)
- (2)「機械営業管理部」(「農機国内管理部」(新設)に機能を移管)
- (3)「農業施設部」(「アグリソリューション推進部」(新設)に機能を移管)
- (4)「機械西日本事務所」(「農機国内総括部」(新設)、「農機国内管理部」(新設)、「アグリソリューション推進部」(新設)に機能を移管)
- (5)「機械東日本事務所」(「農機国内総括部」(新設)、「農機国内管理部」(新設)、「アグリソリューション推進部」(新設)に機能を移管)

5. 「機械製造本部」

- (1)「機械TPI推進部」(「品質・モノづくり本部」(新設)に機能を移管)

6. 「パイプシステム事業部」

- (1)「パイプシステム企画部」(「パイプシステム事業推進部」(新設)に機能を移管)

(2)「パイプシステム海外事業推進部」(「パイプシステム海外部」(新設)に機能を移管)

(3)「プラント機器営業部」(「パイプシステム営業部」(新設)に機能を移管)

1)「パイプシステム営業ユニット」

(1)「パイプシステム東日本営業部」(「パイプシステム営業部」(新設)に機能を移管)

(2)「パイプシステム西日本営業部」(「パイプシステム営業部」(新設)に機能を移管)

7.「ポンプ事業部」

(1)「ポンプ企画部」(「パイプシステム事業推進部」(新設)に機能を移管)

(2)「ポンプ海外部」(「パイプシステム海外部」(新設)に機能を移管)

(3)「ポンプ品質保証部」(「パイプシステム品質保証部」(移管)に機能を移管)

8.「水処理システム事業部」

(1)「水処理海外営業技術部」(「水処理システム技術部」(新設)に機能を移管)

1)「膜システム事業ユニット」

(1)「膜システム技術部」(「水処理システム技術部」(改称)に機能を移管)

9.「素形材事業部」

(1)「素形材企画部」(「素形材事業推進部」(新設)に機能を移管)

10.「鋼管事業部」

(1)「鋼管企画部」(「素形材事業推進部」(新設)に機能を移管)

11.「自動販売機事業部」

(1)「自動販売機企画部」(「電装機器事業推進部」(新設)に機能を移管)

・組織再編に伴い、次の部門を廃止する。

(1)「品質・モノづくり統括部」(「品質・モノづくり本部」(新設)に機能を移管)

以上